

いるという姿勢を示すのに好都合である。こうした提案が歓迎されるようになってきたのも近年の傾向だといえる。

また、二〇〇七年に登録されたオーストラリアのシドニー・オペラハウスも世界遺産の新傾向を表すものとして象徴的である。たしかにシドニーのオペラハウスはこの都市のシンボルとして世界に認められてはいるが、この建物は竣工したのが一九七三年であるからまだわずか三五年しかたっていない。それが世界遺産として登録されたのである。日本の基準では、登録有形文化財にリストアップされるのでさえ、建築後五〇年を経過していなければならぬことが明記されているのである。シドニーのオペラハウスがもしも日本に建っていたとしたら世界遺産どころか登録建造物にもならないことになる。

二〇世紀建築に関する世界遺産委員会の柔軟性は日本よりもはるかに先をいっているのである。

### 開発か保存か

二〇〇七年はまた、初めて世界遺産リストからの削除が行なわれた年として記憶されることになるだろう。削除されたのはオマーンの自然遺産、アラビアオリックス保護区。アラビアオリックスは伝説のユニコーンのモデルともいわれる珍獣で、一九八二年に設定された保護区によって保護されており、一九九四年に世界自然遺産に登録された。しかし、オマーン政府は原油探掘などのために保護区を二〇〇七年に一〇分の一にまで縮小してしまった。このため、保護区の顕著で普遍的な価値を大きくそこねるとして、世界遺産委員会がリストからの削除を決めたものである。

しかし、一〇分の一に縮小されたとはいえアラビアオリックス保護区はそれでも二八四四平方キロメートルもあり、これは東京都の面積よりも広いのである。たしかにアラビアオリックスの数は六五頭にまで減少しているようであり、今後の回復も見込み薄ということからすると削除が必要をえないという側面もあるが、世界遺産リストから削除して当該国を書き放すようにはなく、こうしたときのためにこそ国際協力がなされるべきであるという主張にも一理ある。また、世界遺産リストから単純

開発が保存か

いるという姿勢を示すのに好都合である。こうした提案が歓迎されるようになってきたのも近年の傾向だといえども、二〇〇七年に登録されたオーストラリアのシドニー・オペラハウスも世界遺産の新傾向を表すものとして象徴的である。たしかにシドニーのオペラハウスはこの都市のシンボルとして世界に認められてはいるが、この建物は竣工したのが一九七三年であるからまだわずか三五年しかたっていない。それが世界遺産として登録されたのである。日本の基準では、登録有形文化財にリストアップされるのでさえ、建築後五〇年を経過していくければならないことが明記されているのである。シドニーのオペラハウスがもしも日本に建っていたとしたら、世界遺産どころか登録建造物にもならないことになる。二〇世紀建築に関する世界遺産委員会の柔軟性は日本よりもはるかに先をいっているのである。

特別リポート

# 世界遺産の 新しい挑戦

世界遺産条約採択から35年。登録遺産の増加とともに浮かび上がってきた問題への取り組みと今後の世界遺産のあり方を探る

西村幸夫(国際記念物遺跡会議[ICOMOS]前副会長)

に削除する前にやるべきことはなかつたかという点で議論の余地を残したといえる。この保護区はこれまで危機遺産リストにも掲載されてはいなかつたからである。このようないく開発が保存かという古典的な問題は、世界遺産の数が増えるにつれてますます複雑な様相を呈してきた。とりわけ文化遺産に関して、開発と保存の対立といった。どう側面で遺産の観光化という側面で、悩みが深い問題となつてゐる。

## 周辺開発、特に高層ビル建設の問題

現在、世界文化遺産に登録されている六八五件の遺産（複合遺産を含む）のうち、約二四〇件が歴史都市そのものであり、三五〇件をこえるサイトが都市的な地域に存在しているといわれている。世界文化遺産に登録されているそれらのサイトそのものは十全に保存されているとしても、特に都市内に存在する文化遺産の場合、周辺の開発は世界遺産の枠組みだけでは押さえきれないといふ問題を抱えている。数多くの世界文化遺産が周辺開発との調和の問題にさらされている。そして周辺の開発問題は年々ますます大きな懸案となってきた。こうした傾向は先進国、途上国を問わずみられる。

たとえば、近年話題となつた例としてケルン大聖堂（ドイツ・一九九六年登録、以下同じ）の例がある。これ케ルン大聖堂を挟んで大聖堂の対岸に計画されていた高層ビル建設に対して、二〇〇四年の世界遺産委員会が再考を促したものである。同委員会は、今後の地域開発はケルン大聖堂の視覚上の全体性を尊重したものでなければならぬと決議し、ケルン大聖堂を危機遺産リストに登録した。なお、この高層ビル計画はその後見直され、再開発地域を対象とした高さ規制が導入されるなどの改善策がとられたため、二〇〇六年に危機遺産リストからはずされた。

世界遺産の周辺地域における高層ビル計画の問題は、このほか、ヴィーン歴史地区（オーストリア・二〇〇一年）、ロンドン塔やウェストミンスター・パレス、ウェストミンスター・アベイ（イギリス・一九八七、八八年）の背景にあたる地区、サンクトペテルブルク旧市街（ロシア・一九九〇年のネバ川対岸地区、リガ旧市街（ラ

現在、世界文化遺産に登録されている

に削除する前にやるべきことはなかつたかという点で議論の余地を残したといえる。この保護区はこれまで倍機遺産リストにも掲載されてはいなかつたからである。

このような開発か保存かという古典的な問題は、世界遺産の数が増えるにつれてますます複雑な様相を呈してきた。とりわけ文化遺産に関して、開発と保存の対立となつてゐる。

二〇〇八年一月現在、世界遺産の総数は八五一件にのぼっている。内訳は文化遺産六六〇件、自然遺産一六六件、複合遺産二五件。世界遺産を保有する国の数は一四一カ国である。二〇〇七年の国連教育科学文化機関(UNESCO「ユネスコ」)世界遺産委員会の決定により、石見銀山を含む二二件が新たに世界遺産リストに登録された。このところ新規登録の申請が抑制されているので、一時はどの急激な登録数の増加はなくなつたが、まだ沈静化するという状況でもない。

世界遺産の数が増えるにつれ、さまざまな問題点が議論されるようになつてきました。第一に世界遺産リストの不

以下、具体的な事例をもとに世界遺産が抱える今日的な問題を考えてみたい。

変わりつつある世界遺産の性格

第三に、すでに世界遺産となつてゐる各地のサイトの問題がある。数が増えてくるにつれて、多様な問題が生じ、摘されるようになつてきた。たとえば、観光客の増大による遺産の保存管理の問題のほか、保存か開発かといった古典的な相克の問題も各地で顕著にみられるようになつてきた。

以下、具体的な事例をもとに世界遺産が抱える今日的な問題を考えてみたい。

世界遺産の  
新しい挑戦

連産条約採択から35年。登録遺産の増加とともに浮かび  
ってきた問題への取り組みと今後の世界遺産のあり方を探る

西村幸夫（国際記念物遺跡会議[ICOMOS]前副会長）

方で、いまだ登録資産が一つもない国が条約締約国のか  
で四〇カ国以上あるという現状、さらに地域的にみ  
とヨーロッパだけで文化遺産リストの半数以上を占め  
という現状は改善されるべきではないかという議論で  
ある。もちろん国や地方によって歴史や伝統の長さに達  
があるので一概には言えないが、従来の文化遺産の評価  
のものさし自体がヨーロッパで形づくられてきたた  
に、ヨーロッパ以外の文化遺産を評価するための視点に  
乏しいのではないかという問題点が指摘されている。

第二に、第一の点と関連して、特に文化遺産に関して  
新しい評価軸を具体的に提起すべきだということが主張  
されるようになってきた。従来の巨大モニュメントにと  
たよつた世界文化遺産リストを、これまで相対的に評価  
の低かった遺産のジャンルに対して開いていくことによ  
つてリストのバランスを回復しようとする考え方でよ  
る。具体的には、産業遺産や二〇世紀の建築デザイン  
科学技術史上の大事件のサイト（物件）などを評価し支  
えことで、これまでとは異なる遺産を発掘しようとい  
うものである。さらに、棚田やブドウ畑のような農業景  
観を文化的な景観として評価することによって、新しい遺

比亚・一九九七年)のダウガバ川対岸地区、ノイジードル(フェルテー)湖の文化的景観(オーストリアとハンガリー・二〇〇一年)周辺などについて世界遺産委員会で取り上げられている。

アジアでも中国では北京の天壇(一九九八年)周辺、ラサの旧市街(一九九四年)の縁辺部、マカオ歴史地区(二〇〇五年)近くの高層ホテル建設などにおいて問題が表面化しているのをはじめとして、ソウルの宗廟(大韓民国・韓国)・一九九五年前面の清渓川沿いの超高層ビルによる再開発地区、イスラエルのイマーム広場(イスラム・一九七九年)の背後などにおいて高層ビル計画が問題となっている。日本でも原爆ドーム(一九九六年)の脇や古都京都(一九九四年)の平等院鳳凰堂の背後のマンション建設などが問題となつた。アジアは他の地域よりも人口密度も高く、開発圧力も高いうえ、計画の規制力が比較的弱いため、このような計画に対する対応に苦慮する場合がより多いといえる。

高層ビル以外でも、リバプール(イギリス・二〇〇四年)港湾部の大規模再開発計画、グラーツ旧市街(オーストリア・一九九九年)におけるナマコ状の異様なデザインの美術館建築プロジェクト、ドレスデンのエルベ渓谷(ドイツ・二〇〇四年)に計画中の架橋プロジェクト、前出のサンクトペテルブルグの旧市街内部にあるマリンスキー劇場の大規模増築、タージ・マハル(インド・一九八三年)背後のショッピングセンター計画、ハンピ(インド・一九八六年)における二つの吊り橋計画、ボロブドゥール寺院遺跡(インドネシア・一九九一年)郊外のショッピングセンター計画など、各地で問題が多発している。

なかでもドレスデンの架橋問題は市街地の南東約三キロのところに計画された橋がエルベ川の景観をそこなうとして問題視されたもので、一〇年をこえる地元の議論でも賛否が分かれている。二〇〇五年の住民投票では建設費成派が多数を占めたが、世界遺産委員会では橋建設に警告を受けかけ、二〇〇六年には危機遺産リストに登録された。世界遺産委員会は、今後、橋の建設が強行されるならば世界遺産リストからの削除も辞さないという強硬な姿勢である。

ない十字の印にすぎないので、科学史上の意義を知らないければ石に刻みつけられた小さな刻印にすぎない。しかし、その標識が、初めて地球が回転軸円体であることを証明した国際プロジェクトの成果を象徴するものであるということを知つて見直すと、その世界史的な意義が理解できるのである。つまり、ここにあるのは万人に自明な世界的な記念モニументを顕彰するという意識ではなく、新しい文化史的意義をこの文化遺産をもとに広く世界で共有しようという意図である。

さらにはこの提案は関連一〇カ国が共同して行なつている。このことは世界遺産が世界の連帯と協調に貢献して

# 世界遺産の新しい挑戦

## 特別リポート

### 世界遺産条約採択から35年。登録遺産の増加とともに浮かび上がってきた問題への取り組みと今後の世界遺産のあり方を探る

#### 西村幸夫(国際記念物遺跡会議[ICOMOS]前副会長)

方で、いまだ登録資産が一つもない国が条約締約国のかで四〇カ国以上あるという現状、さらに地域的にみヨーロッパだけでは文化遺産リストの半数以上を占め、という現状は改善されるべきではないかという議論である。もちろん国や地方によって歴史や伝統の長さに違いがあるので一概には言えないが、従来の文化遺産の評価のものさし自体がヨーロッパで形づくられてきたのは、ヨーロッパ以外の文化遺産を評価するための視点に乏しいのではないかという問題点が指摘されている。

第二に、第一の点と関連して、特に文化遺産に関しても、新しい評価軸を具体的に提起すべきだということが主張されるようになってきた。従来の巨大モニメントによるよった世界文化遺産リストを、これまで相対的に評価の低かった遺産のジャンルに対して開いていくことによってリストのバランスを回復しようとする考え方である。具体的には、産業遺産や二〇世紀の建築デザイン、科学技術史上の大事件のサイト(物件)などを評価し支えすることで、これまでとは異なる遺産を発掘しようとするものである。さらに、棚田やブドウ畑のような農業景観を文化的景観として評価することによって、新しい登録候補を見出そうとしている。

第三に、すでに世界遺産となっている各地のサイトの問題がある。数が増えてくるにつれて、多様な問題が挙げられるようになってきた。たとえば、観光客の増大による遺産の保存管理の問題のほか、保存か開発かといふ古典的な相克の問題も各地で顕著にみられるようにな

危機遺産リストの存在こそ、ある意味で世界遺産条約の真髓であるのだ。

